

特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減について

旧法人名	日本貿易振興会	政府出資額	104,463,702,000円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人日本貿易振興機構	政府出資額	115,201,742,430円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成15年10月1日	増減額	10,738,040,430円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人日本貿易振興機構法（平成十四年十二月十三日 法律第百七十二号） （資本金） 第五条 機構の資本金は、附則第二条第六項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。 2・3 （略） 附 則 （振興会の解散等） 第二条 日本貿易振興会（以下「振興会」という。）は、機構の成立の時ににおいて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、次項の規定により国が承継する資産を除き、その時ににおいて機構が承継する。 2 機構の成立の際現に振興会が有する権利のうち、機構がその業務を確実に実施するために必要な資産以外の資産は、機構の成立の時ににおいて国が承継する。 3～5 （略） 6 第一項の規定により機構が振興会の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、機構が承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から機構に対し出資されたものとする。 7 前項の資産の価額は、機構成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。 8～9 （略）</p>		
政府出資額が増減した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・法定準備金及び剰余金の政府出資金への組み入れによる増（約110億円） ・国への資産承継による減（約5億円） ・建物などの時価評価等による減（約29億円） ・退職給与引当金計上基準見直し等による減（約31億円） 		
備 考			